

# 笠岡商工会議所

## 会員特別融資制度のご案内

笠岡商工会議所では、平成25年12月1日より会員限定の特別融資制度の取扱いを、協力金融機関との連携により開始しました。

この制度は、会員が笠岡商工会議所から「会員証明書」の発行を受けることで、提携金融機関から優遇された条件で融資が受けられるものです。

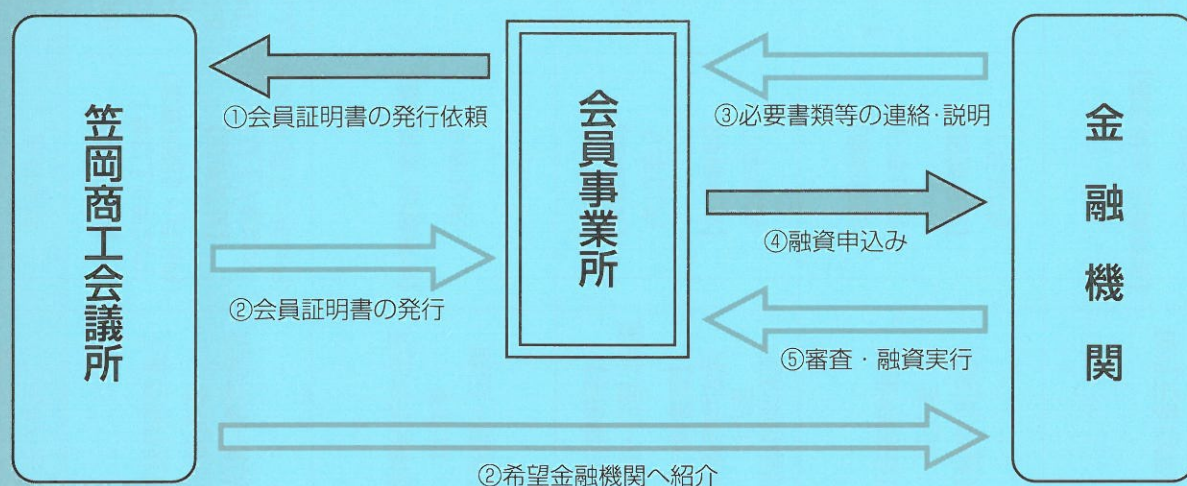
制度の内容は、各金融機関の商品により異なります。事業資金の調達に又、新たな金融機関取引のきっかけにお役立てください。

### ご利用いただける方

1. 笠岡商工会議所の会員歴が、原則として6ヵ月以上であること。
2. 会費を完納していること。

※その他、金融機関ごとに個別の条件があります。

### ご融資までの流れ



- ① ご希望の金融機関を1ヵ所選び、笠岡商工会議所の窓口にて「会員証明・融資紹介依頼書」をお申し出ください。
- ② 「会員証明書」を発行し、融資申込み希望の金融機関へ紹介します。
- ③ 金融機関へ「会員証明書」をご持参の上、ご融資をお申込みください。
- ④ 金融機関で所定の審査の上、融資実行の可否が決定されます。

※この制度は融資の実現をお約束するものではありません。金融機関での審査結果により、ご希望に添えない場合がございますのでご了承ください。

### 提携金融機関

(金融機関コード順)

◆中国銀行 ◆広島銀行 ◆トマト銀行 ◆玉島信用金庫 ◆笠岡信用組合

【お問い合わせ】 笠岡商工会議所指導課 TEL 0865-63-1151

# 「笠岡商工会議所会員向け特別融資制度」商品一覧表

(金融機関コード順)

平成26年1月20日現在

提携金融機関 (お問合せ先)	ご利用できる方	融資限度額・資金使途	融資利率	融資期間	返済方法	担保・保証人	制度の特徴
中国銀行 笠岡支店 Tel 0865-63-3134	当行営業地区内において原則1年以上継続して同一事業を営んでいる中小企業者。	100万円～2,000万円以内 運転資金・設備資金	【1年以上3年以内】 2.275%以上 【3年超5年以内】 2.475%以上 【5年超7年以内】 2.675%以上	【運転資金】 1年以上5年以内 (据置期間6ヶ月以内) 【設備資金】 1年以上7年以内 (据置期間6ヶ月以内)	元金均等月賦返済 または 元利均等月賦返済	【担保】 原則不要 【保証人】 (法人)原則代表者 (個人事業主)原則不要	無担保
広島銀行 笠岡中央支店 Tel 0865-62-3311	当行営業地区内において業歴が2年以上の法人および個人事業主。	100万円～3,000万円以内 運転資金・設備資金 ※但し、期間は1年超の場合は2,000万円以内	2.0%以上 変動金利	【運転資金・設備資金】 5年以内	元金均等分割返済 または 期日一括返済	【担保】 原則不要 【保証人】 (法人)原則代表者1名以上 (個人事業主)必要に応じ検討	無担保
トマト銀行 笠岡支店 Tel 0865-62-4175	岡山県内に主たる事業所を有し、1年以上継続して同一事業を営む法人または個人事業主。	100万円～2,000万円以内 運転資金・設備資金	当行所定金利から 0.5%優遇 変動金利	【運転資金】 5年以内 【設備資金】 7年以内	【手形貸付】 原則、期日一括返済 【証書貸付】 元金均等返済 または 元利均等返済	【担保】 原則不要 【保証人】 (法人)原則代表者1名、共同代表の場合はすべての共同代表者 (個人事業主)原則不要	当行所定金利から 0.5%優遇 無担保
玉島信用金庫 笠岡支店 Tel 0865-62-4181	当金庫の営業地区内において原則として1年以上継続して同一事業を営んでいる法人および個人事業主。	100万円～1,000万円以内 運転資金・設備資金	金庫プライムレート -0.2% 変動金利	【運転資金】 5年以内 【設備資金】 7年以内	元金均等返済 または 元利均等返済	【担保】 原則不要 【保証人】 原則1名	金庫プライムレート -0.2% 無担保
笠岡信用組合 本店 Tel 0865-62-3100	当組合の営業地区内において原則として1年以上継続して同一事業を営んでいる法人および個人事業主。	100万円以上、2,000万円以下 運転資金・設備資金	組合長期プライムレート +0.3%以上 変動金利	【運転資金・設備資金】 7年以内	毎月元金均等返済	【担保】 原則不要 【保証人】 (法人)代表者1名以上 (個人事業主)配偶者、後継者、同族家族のうちいずれか1名以上	無担保